

トップニュース

クロスシャッター、自主基準化に向けて第一歩 間口拡大計算方式の検証試験実施される

クロスシャッター（耐火クロス製防火／防煙シャッター）の間口寸法拡大に関する検証試験が、7月26日、27日、（財）建材試験センターにおいて行われた。

クロスシャッターは、旧建築基準法の38条大臣特認で対応してきたが、新法になり特定防火設備として、国土交通大臣認定製品の対象とされ、国土交通大臣の指定する評価機関での性能評価に基づいて大臣の認定を取得するものと定められた。ただし、同製品に関しては新法施行以来、受験できる試験体の寸法を超えるものについては、性能評価を行うための試験方法が確立していなかった。具体的には、指定性能評価機関の試験炉の大きさが間口3.2m×高さ3mと限界があったため、この範囲を超えるものについての評価が行えず、事実上、評価業務自体が行えない状態となっていた。

こうした中で当協会では、基準化推進協議会のもとに耐火クロスシャッター技術基準策定委員会（TC-1）を設け、同製品の性能評価方法の研究として、間口3.2mの範囲を超えるものに関する性能評価の計算方式を協会案として検討してきた。また、その計算方式を「協会提案理論」として、先に指定性能評価機関に提案した。

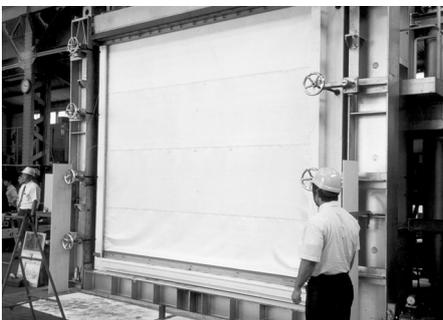
今回の建材試験センターでの検証試験の実施は、当協会で作成・提案した計算方式が、今後、指定性能評価機関に

おける、試験体を超える間口寸法を認めるための判断基準に適合するかどうかを検証するもので、大臣認定の評価の方法に関わる重要なステップとなるものである。

当日の試験体は、間口3.2m×高さ3mのもの一体と間口2.2m×高さ3mの計二体を使用。2日間にわたり各々の試験体に片面から1時間の加熱試験を行った。主な測定項目は、座板の水平・垂直方向のたわみ、耐火クロスの水平方法のたわみ、ガイドレールの抜け止め金具の状況、耐火クロスの縫製部などの状況等で、各項目について、測定の結果と計算方式との整合性を検証する。検証の結果は、評価機関から国土交通省に上申される。

今回の検証試験によって、指定性能機関としての評価方式が決定すれば、今後は、各メーカーから大臣認定のための性能評価申請が可能となる。当協会では、建築基準法の改正による性能規定化の流れを受けて、クロスシャッターについての技術基準、施工基準、点検基準など「自主基準」づくりに向けて取り組んでいるが、今回の性能評価の検証試験は、そうした今後の活動に向けての実質的な第一歩となるものである。

クロスシャッターの市場は、このため主管庁である国土交通省も需要家サイドの意向を踏まえ、早急な大臣認定の取得を促している。



加熱試験風景（間口3.2m×高さ3.0m）



建材試験センター（草加試験場）



試験を見守る技術基準策定委員会（TC-1）メンバー

目次

●トップニュース	1
●特別寄稿	2
●ごあいさつ	2
●トピックス	3
●インタビュー	4、5、6

●委員会だより	7
●統計データ	8
●お隣り拝見	9
●時評	10
●周辺ニュース	11
●掲示板・奥付	12

(社) 日本シャッター・ドア協会のために

(株)安井建築設計事務所 取締役社長 佐野吉彦



建築を取り巻く状況は激しく変化しています。シャッター・ドアとても例外ではありません。むしろ時代の変化を真っ先に感じ取る分野と言ったほうが正確です。

ポイントを3つほど挙げてみましょう。1つ目に、建築の性能の重視。建築基準法における性能規定化の動きだけでなく、製品・製造過程の信頼性は、世の中全体が関心を寄せるものです。2つ目に、建築の資産価値に関する厳しい視線。性能を正しく維持しておくこと、低下した性能を再生させることは、不動

産投資のかたちが変わりつつある時代における、今日的なテーマでもあります。長期にわたる維持管理や適切なリニューアルは、おおきな市場性を持つものになるでしょう。3つ目に、情報の開示とネットワーク化。透明な取引と、技術の中味の明示は、ほかの業界に先んじて取り組まねばならないものです。

こうした動きは、古い体質を筋肉質のものに変えるおおきなチャンスと言えます。新しい動きに対しての積極的な対応は、すべての人々に好感を与えるもの。隣接する分野にもおおいに影響を与えることになるでしょう。日本シャッター・ドア協会が取り組むべきテーマは多岐にわたりますが、長年にわたる経験と新しい知恵を組みあわせるのは今を措いて他にありません。本協会の活発な議論と行動に期待するものです。

ごあいさつ

住宅用シャッターに思う



(社)日本シャッター・ドア協会理事
工学院大学
工学部 建築学科
教授 吉田 倬郎

シャッターは、各種の戸と同様に、開閉の機能を持っているが、各種の戸に対する特徴は、大きい空間の仕切に使用できることと、防火防犯用の優れたものが多く造られていることが挙げられよう。大きい通路や吹き抜け空間の防火区画や、ショウウィンドウの前のシャッターなどは、シャッターの特徴がもっともよく活用されているものといえる。一方、その機構や価格などの点からは、一般の出入り口や窓にシャッターが用いられる場合は少なく、そこには開き戸や引き戸が多く用いられている。開口部や空間を、開閉機構を持って仕切るものには、各々の特徴に基づき、一定の使い分けが成立しているのである。

そうした中で、近年、住宅の雨戸に代わってシャッターが多く用いられるようになって注目がされる。雨戸自体も、窓のサッシがアルミ製になってもしばらくは木製の雨戸が多用されていた時期があり、やがてアルミ製の雨戸が窓一式のものの一部となっているものも含めて普及したのであるが、今や、シャッターがこれらに置き換わろうとしているようである。その過程で、機能の向上やコストダウンなどにシャッター関係者の努力が注がれたはずであるが、これに加えて、住宅自体の造り方が大きく変わったことが見逃せない。和室の続き間に対応した縁側のある造り方から、各種の性能向上などに対応した、独立した開口部を設ける造り方への変化とあって良い。

こうした中で、今後住宅の雨戸の多くにシャッターが用いられるようになることが予想される。これまでのように、シャッターを住宅雨戸に用いることが珍しいという状況ではなくなったのである。単に機能に優れ、適切な価格であればよいとはいえない。住宅の外観を形成する重要なものとして、優れたデザインが求められる。これは、シャッター自体が装飾的であることを意味しない。住宅全体のデザインの中で、そのあり方が問われる。決して容易ではないが、面白い課題ではある。関係者の大いなるがんばりを期待したい。

痛ましい作業員宿舍火災



(社)日本シャッター・ドア協会理事
社団法人
日本火災報知機工業会
専務理事 黒川利之

本年五月の連休中の五日深夜、千葉県四街道市で自宅兼作業員宿舍から出火して11人が焼死するという惨事が発生し、ことにそのなかにたまたま連休を利用して遊びに来ていた息子さん一家5人が含まれていたということで、同じ市内に居を構える住民の一人として、そしてまた消防の仕事に携わってきた者として、まことに心の痛む火災でありました。

四街道市は千葉市と佐倉市に挟まれたのどかな田園地帯という風情ですが、近年は首都圏通勤者のベッドタウンとして人口も増えつつあり、現在83,000人余の人口を数えいわゆる衛星都市的な様相もみせています。

火災の発生した場所は、市の中心部から少し離れた周囲が畑地に囲まれ隣接家屋も数軒という、夜のとばりがおりれば静寂の闇につつまれるようなところで、出火時間から見て119番通報により消防隊が現場に駆けつけたときは、恐らく火勢は最盛期の状況であり、人命救助活動等は極めて困難であったと思われます。

新聞報道等によりますと、かなり以前から当該作業員宿舍には数十人が起居していたにもかかわらず、作業員宿舍に係わる関係法令に基づく各種届け出等が未提出であったとのことではありますが、過去の災害事例も教訓として制定されている関係法令遵守の重みを深く認識させられる火災でありました。

「事件はもっとも悪いタイミングで起きる」ということを何かで読んだことがあります。これは火災にも当てはまるものであり、火災報知設備関係の業務に身を置く者の一人として、その信頼性の向上や性能向上等に精進を重ねて行かなければならないと思った次第でもあります。

トピックス

新会員が集い、初のシャッター部会、ドア部会開催

8月10日、東京・九段会館において、今回、新会員となったシャッターメーカー、ドアメーカーの代表が全国から集い、当協会の運営組織「企画委員会」のもとに設置した「シャッター部会」並びに「ドア部会」の初の会合が開かれた。

初会合がもたれたのは、市場変化や性能規定化のもとで、シャッター、ドアそれぞれに会員各社が共通して取り組むべきテーマは何かを設定し、両部会として今後の話し合いの方向性を決めるのが狙い。

第一回目の開催にあたり挨拶に立った岩部会長は「どの業界もグローバルスタンダードのもとで、格付けや基準化は避けられない。我々の業界も、どういふ存在価値があるかで格付けが決まる。我々はいま企業規模や市場エリアを超えて、共通の利益基盤をいかに創るかという大きなテーマを抱えている」と語り、時代環境の変化のもとでの新しい協会活動のあり方を力説した。

その後、企画委員会の上原委員長より組織運営の考え方が説明され、引き続き、大沼専務理事から当日出席の関係委員らの紹介が行われた。

当日の会合は、その後シャッター部会とドア部会に

別れ、それぞれの部会での今後の取り組み方針を検討した。

両部会の開催に伴い、取りまとめ役として、シャッター部会長に森田理事（ダイワ（株）会長）、ドア部会長として東田（とうだ）理事（田中サッシュ工業（株）社長）が任命された他、幹事の選任が行われた。また、シートシャッター分科会の会長には小松昭夫氏（小松電機産業（株）社長）が選ばれた。

今後は、運営委員会の主催する部会幹事連絡会に幹事代表が出席し、協会の事業推進に参画する。



会員であることの メリットを明確に

鐵矢工業(株) 社長 鐵矢 知志 氏



—初めに、スチールドア市場の現況は如何でしょうか？

私共の取引先はスーパーゼネコンが多いのですが、価格はあって無きがごとしです。各社でレベルは違うでしょうが、企業として持ちこたえられるものには応じて、それ以下の価格のものは受けられないのが現状です。半値八割引きが当たり前という常識とどう戦えるか、体力勝負です。元請けと下請けという構造は歴史的なものです、互いに協調して仕事をしたいと思います。

—取引慣行の改善は我々共通のテーマですが、どういう点から改善できますか？

営業活動の基本を共通認識して頂くことが土台になると思います。スチールドア（オーダー）の場合は図面が基本になるのですが、発注金額も決まっていない段階から図面を描いて、結果として仕事来なかったり、受注してもコストが合わなかったりする場合があります。つまり、取引にルールがないから、本来こちらが負担しなくてもよいコストまで負担しているわけです。そういう点を具体的に見直す必要があると思います。

—JSDAに対し、スチールドアメーカーさんとして期待することは何ですか？

JSDAはスチールを主軸としてまとめようとしていきますから、私共のような鋼製建具専門のメーカーにとっては打ってつけの組織です。また、国土交通省の認可法人ですから、建築物に関する法規の改定や告示など、情報の入手や方向性が掴みやすい点も大きいと思います。

ただ、協会としての歴史が浅いということもありますが、サッシ協会の会員である大きなメリットのひとつは、公共工事に参加する際、「サッシ協会の会員であること」という記載事項がありまして、JSDAとしても、これと同様に並記されることが望ましいと思います。

—JSDAは性能規定化の流れを受けて、新たに衣替え

した経緯もありますが、性能規定化についてはどうお考えですか？

耐火、遮熱、遮音など性能から見て新たな製品が開発出来ることは、我々の業界にとっても良い刺激だと思います。現在でも耐火ガラス入り防火戸や木製防火戸も普及し始めていますが、鋼板でも、もっと薄くて防火性能を持ったものとか、軽くて強度のあるものなど、素材面でも開発が進み設計の自由度が増していくと、我々業界にとっても新しい展望が開けると思います。現実の問題として、フラッシュドアは重量があって取付に非常に労力がかかっています。同じ性能をもって重量が半分のドアができれば、どんなに嬉しいことでしょうか。

—スチールドアは、メンテナンスという観点からはどんな取り組みが考えられますか？

従来は、あまりメンテナンス契約は多くなかったと思います。時期がくるとチェックして欲しいと依頼してくる自治体があった程度です。ただし、今後は新築市場が減り建物の維持・管理が重要な時代になりますから、メンテナンスも大きなテーマになると思います。JSDAの場合は火災報知器、シャッターと連携して取り組もうとされていますので、ドアも同じ建物内にあるわけですから、当然、その対象になると思います。

—JSDAの運営について、ご意見をお聞かせください。

ドア部会の第一回目が先般開催されましたが、ドア部会のなかでも、当社のようなオーダーと量産型の企業グループは分けて会議の場を設定した方がよいと私は思います。その方がテーマや課題が明確になると思います。また、活動として会議を定期的に行うのか、テーマによって会議を行うのか、この点は明確にしておくべきだと思います。これまで、ややもすると会議のための会議ということで形式化していた面もありました。先般の会合でも、そういうことを申し上げました。

—有り難うございました。

性能規定化を チャンスと捉えた改革を

田中サッシュ工業（株）社長 東田 誠之 氏



—市場の現況はいかがでしょうか？

ゼネコン業界の構造不況の影響を受けていることは当然ありますが、結果として受注単価が大幅下落したことが大きな問題です。全国にアルミ、スチールを含めてドアを扱う企業数は約1,300社を数えますが、今年になって毎月10社ずつ減っているともいわれています。今の下落した受注価格が“相場”といわれると、業界は存在基盤を失うことになるくらい深刻です。約10年前に、コスト方式によって一物一価の最終価格を決めましたが、すでに原価とは大きな乖離が起きています。とくに全国でも下請けメーカーさんが大きな打撃を受けています。

—下請けメーカーさんにしわ寄せがいつているということですか。

それもありますが、昨年暮れに何ヶ所か全国を回ってきましたが、情報が入っていないことがより大きな問題です。市場の推移、ゼネコンの動向がまったく掴めないまま、サッシメーカーさん等から発注され、そのまま受けざるを得なくて、そこでまた傷口を拡げることになっています。

—御社はゼネコン直取引ですが、スチールドア業界の構造はどのようになるのでしょうか？

取引形態はゼネコン直請けと、サッシ、シャッターメーカーさんの下請けということになりますが、業態として、1) スチールドアを専門に製作しているメーカー、2) アルミサッシ販売（代理店）をやりながらスチールドアを製作している、3) アルミとスチールを一部製作している、4) アルミの代理店で、スチールも外注…というように非常に多様なんです。従って、共通利益の追求といっても難しい面もあります。例えば元請け企業にとっては下請け単価を低くしたいし、下請け企業にとっては単価が低くなると困るわけです。といて、共通利益をどうつくっていくかは、JSDAでもサッシ協会でも重要なテーマではあります。

—性能規定化の流れを、スチールドア業界としてはどのように受け止めておられますか？

私はチャンスだと捉えています。今までの仕様規定では鋼板の厚さは1.6mm、構造はこうと決められて甲種防火戸というような規制がありましたから、製品で差別化するのは難しく価格競争に走ったきらいもありました。性能規定化によって素材も含めて開発が進めば新たな用途提案も可能です。また営業面でも、見積書の記載に、これまでは製品名、部材名で列記してきたわけですが、全く転換して、遮音性、気密性、耐火性能というような性能を示して価格提示をしたらどうか、ということで業界の皆さんに図ったこともあります。いろいろな面で、変革できるチャンスともいえるのではないのでしょうか。

—業界で、標準化として具体的に進めているものがあるのでしょうか？

とくに製作面で標準化できるものは標準化しようということで、「製作要領書」のフォーマットを官公庁用、民間用と分類して作成し、各社に無料で配布しました。そういう共通の尺度をもって業界を底上げし、取引先にもご理解いただく努力が必要だと考えております。

—最後に、JSDAのドア部会長として、今後の運営についてお考えをお聞かせください。

前回、初めてのドア部会を開催しましたが、今後の方向性を打ち出す前に、前提として同じ顔ぶれで会員となっているサッシ協会との役割分担が必要だと思います。同じことを両協会が重複して取り組んでいくことはおかしなことですから、その話し合いを第一段階としてベースにしていきたいと考えています。いずれにしても、サッシ協会の会員となっている全国の150近いスチールドアの企業でも、情報が行き渡らないことで損失があったり、コミュニケーションの面だけでも、いろいろ取り組まなければならない課題もあります。

—有り難うございました。

関連3協会での 協調路線を推進すべき

(株)手島製作所 社長 手島 康博 氏



—現在厳しい市場環境下ですが、スチールドアメーカーさんとしてどういう対策をお考えですか？

田中サッシさん、鐵矢工業さんと違って私共は大手ゼネコンとの直取引はほとんどなく、大型物件の受注は余りありません。しかし、我々の分野にもアルミメーカー、シャッターメーカーさんがドア以外の製品も含めて一括で受注される中で、スチールドアの価格無視がおき、一段と厳しくなっています。対応策として、分離発注してもらおうと単独の見積りを出すなど試みてはいますが、なかなか思うようにはいきません。低価格化への歯止めをどうかけるかが大きな問題です。

—JSDAに入会された経緯はということだったのでしょうか？

4年前に三和シャッターの高山社長からスチールで結束しようというお声がかかり、私には全国の中小企業をまとめて欲しいと言われたのが最初でした。ただ、既にサッシ協会に永年席をおき（現在、副理事長）、また現在のカーテンウォール・防火開口部協会にも入会しています。そういう意味で躊躇がなかったわけではありませんが、ただ、スチールドアという括りで公的な団体が出来るといって、生産量からいっても5社（*注）は先ず入会しようということになったわけです。

—性能規定化等、時代変化の中で、JSDAはサッシ協会さんとは違った独自の事業を推進すべきとお考えですか？

それは、現実的にはすぐに出来るとは考えない方が良いのではないのでしょうか。むしろ、JSDA、サッシ協会、カーテンウォール・防火開口部協会の3者で協調して何が出来るかを考えるべきです。例えば、民間に委託される方向でもある性能評価設備を3者合同で設置して防火、耐風圧、気密性などの試験を行えるようにするとか…私の考えでは、もっと人的な面も含め交流を深めて何が出来るかを模索すべきだと思います。サッシ協会は歴史もあるし、技術基準やデータの蓄積もあります。これらのことを新たに取り組むには、大変な労力を必要とします。

—スチールドアメーカーさんの共通利益となるテーマとして、例えばシャッターのようなメンテナンスに対する問題意識はあるのでしょうか？

それは、防火ドアとくに自動閉鎖装置連動の防火戸等にメンテナンスが制度化され、年1回の検査が行われる等ということになれば、我々にとっては非常に大きなことです。JSDAが法制化に向けて大キャンペーンをやってくれば、ドアメーカーもみんな注目しますよ。

—現在、公共工事受注についてはサッシ協会会員であることが条件になっているようですが、JSDAへの入会も、そのことは判断材料になりますか？

なると思います。地域差もありますが、とくに関西では厳然と生きています。JSDAが同様のお墨付きをもらえれば、多くのメーカーが入会することは間違いないと思います。

ただ、最近は設計事務所でも社名での指名が減ってきており、性能基準でうたう傾向があります。その点から言うと「評価書」の取得を押し出すべきでしょう。JSDA会員であることは「評価書」を取得したメーカーであり、JSDAでも取得のための促進・指導を行っているということなことです。

—JSDAとしては、今後、スチールドアについてどういう運営をしていくべきだとお考えですか？

必ずしも会員数だけ増えれば良いという発想ではなく、私は各支部というか、各都道府県なり地建単位のブロックなりから代表の人が中心になった組織づくりを先ず進める方が良いと思います。参院選の地方区のように地域代表が集まった会合ができれば、また違った角度からの期待がもてるのではないかと私は考えています。

—有り難うございました。

（*注）田中サッシ工業、鐵矢工業、手島製作所、協立サッシ販売、中田建材（順不同）

委員会だより

講習委員会

1) 第34回防火シャッター保守点検専門技術者資格認定講習会開催

シャッターメーカーが行なう保守点検に必要な資格で、今回は新会員会社7社、24名の参加があり、総受講者は103名で活気溢れる講習会となった。

日時 平成13年7月23日(月) 場所 天満研修センター(大阪)

2) 第7回、第8回防火シャッター検査員資格認定講習会開催

火災報知器メーカーの会員が行なう防火シャッター検査点検のための資格講習会で、大阪、名古屋と連続して開催された。

特にミニチュアのシャッターによる研修には4タイプのシャッターが用意され、熱心に講師の説明を聞き資格取得の意気込みが感じられた。

■大阪会場

■第7回 日時 平成13年7月24～25日

場所 天満研修センター(大阪)

■受講者数 推薦会社 52名

■講議風景



■名古屋会場

■第8回 日時 平成13年7月26～27日

場所 桜華会館(名古屋)

■受講者数 推薦会社 63名

■講議風景



基準化推進協議会

第7回 基準化推進協議会

日時 平成13年8月10日(金) 場所 東京・九州会館

<各委員会報告>

- 1) TC-11 : 窓シャッター技術基準委員会準備WGの報告、全体構想の提案
技術基準、施工基準点検基準等の方向性および防火戸の扱いについての提案
- 2) TC-2 : 連動機構自主管理検討委員会の自主管理委員会構想の提案
日本火災報知機工業会と日本某排煙工業会の三社共同歩調で推進
- 3) TC-1 : クロスシャッター技術基準委員会の間口拡大検証試験の報告
7/26・27、建材試験センターにて試験実施(1面参照)
- 4) 耐風圧WG : JIS改訂の進捗報告
中立者、使用者側の委員会構成員決定。調査票等を作成し規格協会に正式依頼。

スポット

シャッターの今後について、 亜鉛鉄板委員会と座談会

大手鋼材メーカーが加入する（社）鋼材倶楽部・亜鉛鉄板委員会と、当協会の後藤理事並びに運営委員会の各委員が出席して「シャッターの現状と今後の展望」という座談会が先に開催され、同倶楽部が発行する「亜鉛鉄板」7月号に掲載された。

性能規定化のもとで今後ユーザーの求めるシャッターを開発していくには、当協会サイドのメーカーで取り組める

機構部分だけではなく、薄さ、強さ、錆にくさなど素材面の開発が不可欠であり、今後、両団体に技術的検討を行っていきたい等、建設的で有意義な話し合いに発展した。



■亜鉛鉄板7月号より

統計データ

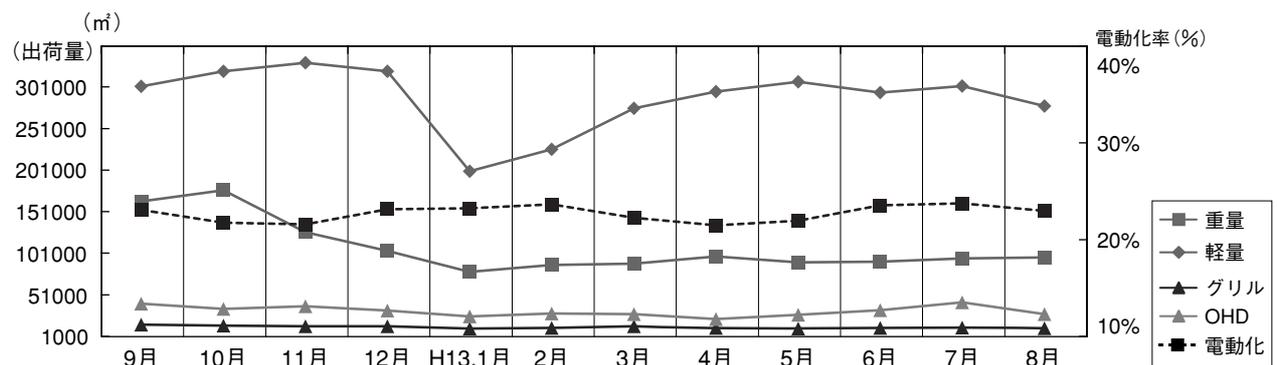
■出荷数量年間推移（4月～翌年3月累計）

	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
重量	1,746,321	1,967,278	2,001,243	1,936,939	1,676,527	1,524,206	1,707,897	1,737,110	1,775,359	1,574,810	1,286,780	1,492,832
前年比	14.2%	12.7%	1.7%	-3.2%	-13.4%	-9.1%	12.1%	1.7%	2.2%	-11.3%	-18.3%	16.0%
軽量	5,418,308	5,635,219	6,019,965	5,288,063	4,843,331	4,677,685	4,544,678	4,730,120	4,195,575	3,896,089	3,732,420	3,487,158
前年比	1.4%	4.0%	6.8%	-12.2%	-8.4%	-3.4%	-2.8%	4.1%	-11.3%	-7.1%	-4.2%	-6.6%
グリル	151,206	162,194	147,597	134,198	118,814	103,601	108,744	114,051	111,020	103,457	108,042	114,744
前年比	18.5%	7.3%	-9.0%	-9.1%	-11.5%	-12.8%	5.0%	4.9%	-2.7%	-6.8%	4.4%	6.2%
OHD	433,882	475,487	482,527	462,639	430,393	383,865	417,438	464,464	435,581	368,259	328,943	343,957
前年比	10.4%	9.6%	1.5%	-4.1%	-7.0%	-10.8%	8.7%	11.3%	-6.2%	-15.5%	-10.7%	4.6%
合計	7,749,717	8,240,178	8,651,332	7,821,839	7,069,065	6,689,357	6,778,757	7,045,745	6,517,535	5,942,615	5,456,185	5,438,691
前年比	4.8%	6.3%	5.0%	-9.6%	-9.6%	-5.4%	1.3%	3.9%	-7.5%	-8.8%	-8.2%	-0.3%

■過去1年間推移

	9月	10月	11月	12月	H13.1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
重量	161,588	175,004	124,252	101,393	76,044	84,278	86,139	94,661	87,656	88,289	92,491	93,745
前年比	44.3%	61.8%	17.3%	-4.7%	-18.7%	-28.7%	-26.2%	-4.6%	-28.3%	-43.3%	-28.1%	-47.4%
軽量	301,072	319,560	329,798	319,465	198,111	224,777	274,528	294,576	306,731	293,461	301,640	277,146
前年比	-9.6%	-18.8%	-9.0%	-5.2%	-5.5%	-12.9%	-6.7%	-4.5%	2.6%	-9.0%	2.6%	-6.4%
電動化率	22.9%	21.6%	21.4%	23.0%	23.1%	23.5%	22.1%	21.3%	21.8%	23.4%	23.6%	22.8%
グリル	12,323	10,769	9,987	10,219	7,525	7,972	10,309	8,181	7,541	8,246	8,545	7,955
前年比	23.2%	7.1%	-2.2%	7.0%	-5.2%	-16.7%	6.0%	-1.7%	-1.5%	-12.6%	-7.7%	-27.5%
OHD	37,413	31,249	34,267	29,253	22,162	25,632	24,952	18,702	24,063	29,624	39,190	24,728
前年比	23.5%	-0.8%	11.8%	-0.1%	-12.3%	-5.3%	-16.8%	-11.6%	-5.0%	-7.1%	55.0%	-30.1%
合計	512,396	536,582	498,304	460,330	303,842	342,659	395,928	416,120	425,991	419,620	441,866	403,574
前年比	5.6%	-1.3%	-2.2%	-4.5%	-9.7%	-17.0%	-12.2%	-4.8%	-6.2%	-19.2%	-3.3%	-22.5%

■種類別出荷生産推移



お隣り紹介

JLMA 日本ロック工業会

The Japan Lock Manufacturer's Association

日本ロック工業会を紹介します。

日本ロック工業会は、1999年4月2日に設立しました。長い間、官公庁を始め、建設業界、建具業界、サッシ・ドア業界、不動産業界、または一般需要家などの広い分野から錠および建具金物のあり方についての業界指針が必要だとして、各方面から設立が望まれていました。

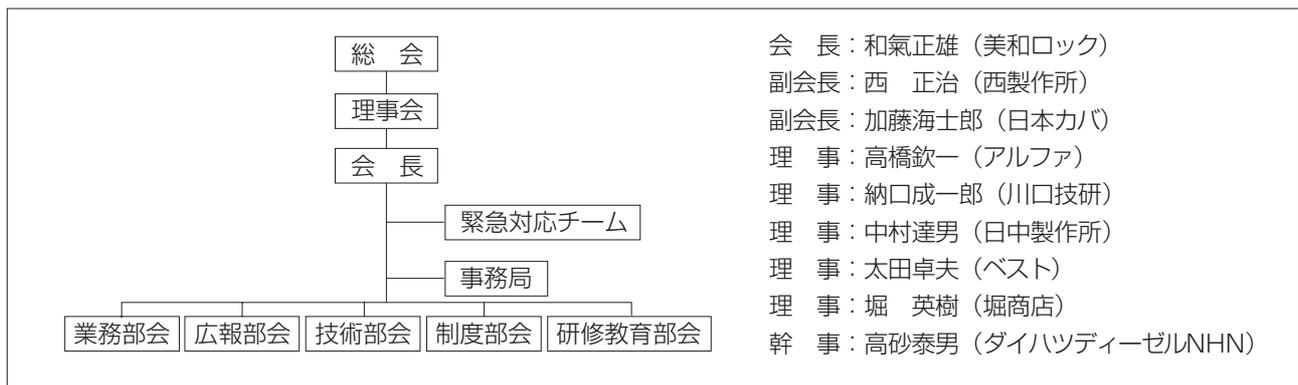
《工業会設立趣旨》

社会の「安全」に貢献し、ロックメーカー事業の「発展・向上」に寄与するとともに会員相互の親睦を図ることを最終目的としながら、ロックメーカー自身が社会から求められ期待されている基本的役割である「安全・防犯・防災」に対して、信頼に足る製品を供給し、善良なる国民が安心して生活できる世の中づくりに貢献することであります。

《事業目的》

1. 適正な錠選択が出来るよう、安全に関する錠規格・基準、審査規定の制定及び開示。
2. エンドユーザーに対する錠の正しい「知識」と「防犯・防災」の啓蒙。
3. 関係業界（設計事務所・ゼネコン・サッシ建具業者・流通業者）との良好な関係の維持・発展。
4. 関係官庁（経済産業省、国土交通省、警察庁）との情報収集と情報提供。
5. 会員相互及び関係業界との連絡・相談窓口。
6. 国際競争力の強化の方策。
7. 関連海外規格資料の調査整備。
8. 錠前取扱技能者の資格認定制度の制定。
9. ISO規格・JIS規格等の各種規格の整合性に関すること。
10. 法規（PL法・消防法等）に対する業界の統一对応。

《運営組織》



《工業会の沿革》

1999年4月に、正会員会社24社、賛助会員会社5社で発足し、本年5月に初の役員改選が行われ、第2期目のスタートを切ったところであります。2001年6月現在での正会員会社数は26社で賛助会員会社数は10社になっています。

《概 要》

所在地: 〒105-8510 東京都港区芝 3-1-12

TEL.03-5457-7473 FAX.03-5427-7474 URL:<http://www.jlma.org>

（ご紹介：日本ロック工業会広報部会）

“リサイクル元年” がスタート！

この春以降、昨年の通常国会等で成立したリサイクル関連法が次々に施行され、わが国の産業界は、循環型産業構造の構築に向けて大きな一歩を踏み出した。

■新年度に施行された主なリサイクル関連法

法律名	適用対象・範囲	施策のポイント	施行スケジュール
家電リサイクル法	指定品目の製造・輸入業者 家電小売り業	○エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機の4品目について、製造業者には自社製廃家電製品の引取りとリサイクルを義務づけ。 ○小売業者には、消費者からの廃家電製品の引取りと製造業者への引渡しを義務づけ。	4月1日施行
改正リサイクル法	幅広い業種・品目を指定	○製造、加工、販売、修理などの各段階において、①廃棄物の発生抑制（Reduce）、②再使用（Reuse）、③再利用（Recycle）を義務づけ。 ○7業種・42品目を新たに指定。指定業種・品目は、全部で10業種・69品目に。	4月1日施行
建設リサイクル法	建設業 建設業の許可を得ていない解体業者	○コンクリート、コンクリートおよび鉄からなる建設資材、木材、アスファルトについて分別解体とリサイクルを義務づけ。 ○解体工事業者の登録制度の創設	本格施行は、来年5月施行の見込み 解体業者登録制度は、5月からスタート
食品リサイクル法	食品製造業 食品流通業 ホテル・レストラン 外食産業	○食品廃棄物の発生量が年間100トン以上の事業者に5年以内に20%の排出量削減を義務づけ。 ○リサイクル事業者育成のため、事業者の登録制度を創設	5月1日施行

<改正リサイクル法>には建設業も含まれており、特定再利用業種（再生資源・再生部品の利用を求める業種）とされ、制度として枠組みが出来ている。

<建設リサイクル法>は、分別解体、リサイクルの義務を負う建設資材（特定建設資材：コンクリート、木材、アスファルトが指定される見込み）、ならびに特定建設資材の分別解体・回収の義務を負う建設工事（対象建設工事）の規模基準を政令で定めることになっている。

また、対象建設工事の規模基準についても規定され、建築物の解体工事：床面積80平方メートル以上、建築物の新築工事：床面積500平方メートル以上、土木建設工事：施工金額500万円以上となっている。

一方、建設工事関係者の責務についても、下表のように定められている。

	リサイクルの促進	発生抑制
建設資材の製造者	・端材の発生が抑制される建設資材の製造、建設資材の材質・品質等の表示 ・リサイクル困難な資材の不使用	・工場等における建設資材のプレカット等の実施 ・耐久性の向上 ・修繕可能なものは修繕を実施する体制の整備
建築物の設計者	・分別解体が容易となる建築物の設計 ・リサイクルの困難な資材の不使用	・構造躯体の耐久性の向上 ・維持管理・修繕を容易にし、長期的使用に耐える設計 ・端材の発生が抑制される適切な工法、建設資材の選択
建設工事の発注者（所有者）	・元請業者に対する分別解体、リサイクルの明確な指示	・建築物の維持管理・修繕を実施し、長期的使用に努める
建設工事の元請業者	・下請業者に対する分別解体、リサイクルの明確な指示	
建設工事の施工業者	・分別解体の的確な実施 ・分別解体、リサイクルを容易にする施工技術の開発	・端材の発生が抑制される適切な工法、建設資材の選択 ・使用済みコンクリート枠の再利用 ・長期使用に耐える施工技術の開発、維持、修繕体制の整備
建設資材破棄物の処理業者	・リサイクルの的確な実施	

当業界でも建設業界への受け身の対応ではなく、積極的なリサイクルへの取り組みが期待されている。

周辺ニュース

●国土交通省が下請代金適正化と指値発注の改善を要請

国土交通省は、建設業者団体の長や都道府県主幹部局長に対して、下請契約での請負代金の設定や代金支払いの適正化などの取り組みを要請した。

これは、経営基盤の脆弱な中小企業の経営安定・健全性の確保を目的に実施しているもので、下請け業者に対する前払い金の適正な支払い徹底を求めるほか、特定建設業者に対する下請け業者への支払日の設定を50日を上限としてできる限り短くすべきとしている。また、①契約代金支払いの現金化 ②120日以内の手形期間の設定 ③下請契約関係者の保護 ④10月1日以降、契約工事の2次下請以下契約金額の施工体制台帳への明示などを要請。さらに、「公共工事設計労務単価の適正な取り扱い」では、指値発注の改善を明記し、公共工事費の積算のための労務単価は、下請契約の労務単価や雇用契約労働者の支払賃金を拘束しないことを改めて指摘、適正な代金支払いを求めている。

●建築改修工事共通仕様書の改定依頼

昨年来国土交通省営繕技術管理室に於いて推進していた「建築改修工事共通仕様書」の改定に付いては「平成13年版建築工事共通仕様書」、及び建設発生材のリサイクル推進、諸施設環境配慮診断・改修計画指針との整合を目的とし、平成14年度からの改修工事に適用すべく当協会にも各種意見聴取依頼が来ているため、アンケートを含む実態調査に協力している。

●新設着工戸数2001年上半年、6.1%減

国土交通省が発表した2001年上半年（1～6月）の新設住宅着工数は56万591戸と、2年ぶりに減少し、18年前の1983年の水準に落ち込んだ。種類別では、持ち家が前年同期比13.2%減の19万5,459戸で2年連続のマイナスとなり、マンションなど分譲住宅も2.2%減の16万1,807戸となった。一方、銀行融資など民間資金による着工が6.7%と伸びたのに対し、住宅金融公庫による着工が34.8%減と大幅に落ち込んだ。これは、民間資金の金利が低下したことによって公庫融資の優位性が薄れたことが要因とみられる。なお、7月の新設住宅着工数は前年同月比1.4%増の10万3,135戸となった。

●市場縮小、競争激化で大手ゼネコンが成果主義を導入

大手ゼネコンは、今後予想される建設市場縮小など、経済環境の変化や激化する企業間競争に対応するため、成果・業績主義による人事評価制度の本格導入に踏み切る。

大成建設は、H11年4月より部長級以上に業績主義による給与体系を導入したのに続き、来年7月からは年功序列型の部長級以下にも業績主義を拡大、全社員が業績を反映した新給与体系に移行する。鹿島は、今春の部長級以上への月俸制に続き、H15年4月にも全社員を対象に能力成果反映型の新給与体系への移行に向けて検討に入った。大林組も実績主義の給与制度導入を計画中で、現在組合との交渉を進めている。竹中工務店は昨年4月に先陣を切って導入済みであり、今回、大成、鹿島などが全社員対象の成果主義型に順次移行することで、大手ゼネコンは今後2～3年以内に年功序列型から競争力強化を全面に打ち出した成果主義型に大きく転換する。

●小規模雑居ビルでの防火基準を再検討するため、消防庁が委員会を設置

東京・新宿の歌舞伎町で44人が死亡した雑居ビル火災で、エレベーターホール内に放置されていたビールケースなどが邪魔になり、犠牲者の出たフロアの店舗の防火扉が閉まらなかった可能性の高いことが警視庁と東京消防庁の調べでわかった。

防火扉は、建築基準法に基づき、正常に作動するかどうか自治体に対して定期報告義務があるが、ビル管理側から新宿区への報告はここ数年無かったという。

これを受けて、消防庁は9月4日、小規模雑居ビルでの防火安全対策などを検討する「小規模雑居ビル火災緊急対策検討委員会」（委員長・高田恒消防庁次長）を設置した。

9月6日に初会合を開き、今回のビル火災の調査結果などを踏まえ、小規模雑居ビルにおける防火安全基準の在り方、安全基準の適確確保策などを再検討し、年内にも結論を出すとしている。

委員には菅原進一東大教授ら学識経験者をはじめ、総務、国土交通、経済産業の各省と、東京消防庁などの担当者13人が就任する予定となっている。

掲 示 版

シャッター・ドア協会 月内にも100会員達成

日本シャッター・ドア協会（岩部金吾会長）の会員数が、今月中にも100会員に達する。同協会は昨年12月、前身となる日本シャッター工業会（21会員）を名称変更し、種別企業の拡大で団体のスケールアップを図ってきた。さらに、会員増を狙うため、「防火シャッター保守点検の推進」や「防火シャッター検査員制度の導入」など新規事業の取り組みも始めた。しかし、勧誘活動の遅れや景気低迷が響き、同協会が目指してきた2001年3月末までの100会員達成がずれ込んでいた。

6月18日までの同協会の正会員は96会員。これまでに4社からの申し込みを新たに受理し、今月中にも常任理事会を開催し正式承認する予定。岩部同協会会長は、5月末

スケールアップも なお参加呼び掛け

に開かれた定時総会で「今後、自ら積極的な勧誘活動を行い取りこぼしてきた対象企業への参加を強く呼びかける方針」と、決意を新たにしていた。

新会員にはドア関連メーカーをはじめ、火災報知機メーカー、シャッター開閉の省力化制御盤メーカー、大手アルミメーカーなど業種が多岐にわたっている。

2001.7.23 日刊工業新聞

JSDA

JSDA会報 2001年・秋号

発行日：2001年10月1日 通巻第3号

発行者：社団法人 日本シャッター・ドア協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-5
第4NSビル10階

tel.03-3288-1281 (代)

fax.03-3288-1282

e-mail:jsdaasso@ninus.ocn.ne.jp